

# 令和3年度地域保健計画の主な取組み

令和3年度第1回地域保健計画推進部会  
令和3年11月4日(木)  
健康増進課 資料 No. 3-1

## 基本目標2

### わかりやすい情報と包括的な相談支援体制

<主な取組み>

#### ① 健康づくり・保健・医療情報の提供

(計画書 P221)

展開方向	令和3年度の取組み
○全戸配布している年間事業一覧の「健康ガイド」や市広報紙、市ホームページと通じたわかりやすい情報提供等を行っています。	○「新型コロナウイルス感染症マメ知識」を発行し、新型コロナウイルス感染症についての情報提供に取り組む。

## 基本目標3

### 市民が自分らしく、健やかに暮らしていくためのしくみづくり

<主な取組み>

#### ① 生活習慣の改善

(計画書 P222)

展開方向	令和3年度の取組み
○健康的な食習慣の普及啓発をしています。	○健康栄養相談を毎月実施し、個別に生活習慣を振り返ることで、発症予防や重症化予防に努める。 ○生活習慣病予防や骨粗鬆症予防等に関する食習慣についての健康講座を実施し、健康的な食習慣の普及啓発に努める。
○運動習慣の普及啓発をしていきます。	○令和2年度に作成し全戸配付したウォーキングマップを活用した運動講座を実施し、効果的なウォーキング方法を伝え運動習慣の普及啓発を行う。
○十分な休養・適切な睡眠の意義や取り方について普及啓発をしていきます。	○睡眠や休養、ストレス対処行動等の健康講座を実施し、こころの健康の保持増進の普及啓発を行う。
○生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを推進していきます。	○歯と口腔の健康に関する健康講座を実施することで歯と口腔の健康について生涯を通じて関心を持つことの普及啓発を行う。
○歯周病予防対策を推進していきます。	○39歳への歯科健診受診勧奨を継続して実施する。

② 主な生活習慣病予防と重症化予防

(計画書 P223)

展開方向	令和3年度の取り組み
<p>○がん予防に関する正しい知識を普及していきます。</p>	<p>○集団検診受診者に、「新がん予防 12 か条」が書かれているリーフレットを配布し、がん予防に関する知識の啓発を実施する。</p> <p>○子宮頸がん検診の申し込みができるQRコードを載せたリーフレットを婚姻届け提出時に配布、1歳6か月健診の案内に同封・二つ折りにしてポケットティッシュの中に入れたものを図書館のカウンターに置いて、受診勧奨を行う。</p>
<p>○がん予防に取り組みやすい環境を整備していきます。</p>	<p>○令和2年度の大腸がん検診を特定健康診査と同時に受診した74歳以下のかたに、今年度は大腸がんのキットを送付し、申し込みの手間を省いた。</p> <p>○がんセット検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん)を受診者の希望に合わせてセットして市役所で受診できるようにする。</p> <p>○セット検診時に20歳以上40歳未満のかたに、子宮頸がんを単独で受けることができるようにする。</p> <p>○30歳の女性に子宮頸がん検診の受診票を郵送し、受診勧奨を行う。</p>
<p>○メタボ予防の啓発と合わせ、特定健康診査・特定保健指導の積極的な受診・利用を進め、メタボリックシンドロームとその予備群の人の減少をめざします。</p>	<p>○特定健診の受診しやすい環境づくりのため、東村山市、小平市の指定医療機関で7月～10月まで個別健診を実施する。</p> <p>○特定健診の健診データを素早く把握できる体制を整え受診勧奨を効果的に行う。</p> <p>○過去3か年実施してきた個別健診の受診勧奨の効果分析を基に効果の高い層に向け7月末に通知による勧奨を実施する。そのうち、過去3か年の受診が0～2回の者に対して委託業者による電話勧奨も行う。</p> <p>○65歳未満の個別健診未受診者に対して実施する集団健診(2・3月実施)を4回実施する。</p> <p>○市医師会と連携し市内指定医療機関では特定健診結果の説明と同時に特定保健指導の初回指導を行う。</p> <p>○特定保健指導継続支援者(小平市内指定医療機関受診者含む)の指導を外部委託し利用の機会を広く設ける。</p> <p>○特定健診の集団健診時に特定保健指導対象者への初回指導の分割実施の1回目をその場で実施する。</p>

○糖尿病・メタボリックシンドロームを予防する生活習慣などに関する知識を普及します。	○健診等で糖尿病又は予備軍として指摘されたかたが、生活習慣の改善に取り組めるよう普及啓発を目的とした健康講座を実施する。
○COPD について普及啓発を行います。	○COPD の認知度向上と発症予防を目的としたチラシを市内公共機関に配付し普及啓発に取り組む。 ○喫煙している市内肺がん検診受診者に、医師から卒煙・禁煙に関するリーフレットを配布し、禁煙とCOPD予防について普及啓発を行う。

### ③ ライフステージを通じた健康づくりなど

(計画書 P224)

展開方向	令和3年度の取り組み
○健康な高齢期を迎え過ごせるよう介護予防について普及啓発をしていきます。	○新型コロナウイルス感染症予防策を講じ、教室型介護予防事業(脳の元気アップ教室、ふまねっと教室)や住民主体の活動団体に対し、介護予防に資する専門職を派遣する「出張元気アップ教室」等を実施する。

## 基本目標4

### 安心して地域で暮らしていくためのまちづくり

#### < 主な取り組み >

#### ① 地域医療体制の充実

(計画書 P242)

展開方向	令和3年度の取り組み
○身近な地域で、気軽に健康相談や診療を受けられるように、「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」を持つことを推進していきます。	○国保だより・特定健診リーフレットにかかりつけ医について記載し普及啓発に努める。 ○在宅療養・介護保険事業所一覧を作成し、医療機関・歯科医療機関・在宅訪問が可能な薬局を紹介し普及啓発に努める。

#### ② 指定感染症・新感染症等の発生時における対策の充実

(計画書 P242)

展開方向	令和3年度の取り組み
○指定感染症・新感染症等が発生した場合に備え、即時蔓延防止のための的確な対応ができるよう整備をしていきます。	○医師会と連携し PCR 検査センターを継続運営します。 ○新型コロナウイルスワクチン接種計画を随時更新し、集団免疫獲得に向け、ワクチン接種体制の構築を目指す。

③ 東村山市地域防災計画』における医療救護の整備

(計画書 P242)

展開方向	令和3年度の取り組み
<p>○災害による負傷者が発生した場合、『東村山市地域防災計画』に基づき関係団体と連携を図りながら医療救護活動が迅速に展開できるよう、医療救護体制を整備していきます。</p>	<p>○医療救護所訓練を実施し、併せて物品の確認を実施する。</p>